

令和5年度中川村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、昭和40年代半ばから進められた米の生産調整政策により、当時、多くの農業従事者が果樹等への転換を行い、農地の有効利用がなされてきたが、近年、担い手不足や高齢化、果樹等の価格低迷により、遊休化する農地が増加している。

主食用米の需要が減少する中、引き続き主食用米の適正生産と水田生産機能の保全維持に取り組むため、畑作物の直接支払い制度や交付金を活用し、自己保全管理など農地としての有効活用がされていない水田へのそば・麦・大豆（戦略作物）の作付けを推進してきた。

一方で、後継者不足や農業従事者の高齢化により、手のかからない作物への転換や、不作地とする傾向がみられ、利用集積や収益力の向上が課題となっている。

今後も、当村の農業従事者は、減少と高齢化の進行が避けられないことから、現在の生産力を将来にわたり、維持向上させていくために、地域農業を担う経営体の確保・育成や農地利用の効率化などによる農業生産構造の強化が喫緊の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

村農業再生協議会、村営農センターを中心に中川村営農振興方策に基づき、土壌診断の実施や土地条件に合わせた適地栽培、適期収穫を行い、高品質野菜の生産に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化の推進

農家の高齢化、新たな担い手確保の課題といった地域の実情と照らし合わせながら、需要に応じた米の産地づくりを進めていくため、水田については水田のまま維持していく。

また、数年以上 水稻を作付せず、畑作物のみを 作付している水田については、生産者へ意向調査を行い、畦畔の緩み等圃場条件を点検する中で、今後水稻を作付するかどうか検討していく。点検結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化や、野菜団地、果樹団地といった類型ごとの団地化の取組、水稻作付け水田と転換作物作付け水田のブロックローテーション体系の構築を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

① コシヒカリ

主食用米として全村を対象に生産する。また、一等米比率98%以上の高品質を目標とし生産する。

② 美山錦

地域実需者との結びつきを強化し、必要とされる数量に対し生産拡大を図る。

(2) 備蓄米
取組みなし

(3) 非主食用米
ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、乾燥調整施設の受け入れ体制や流通体制の整備状況に応じて、飼料用米を推奨転作作物の一つに位置付け、生産拡大を目指す。

イ 米粉用米
取組みなし

ウ 新市場開拓用米
取組みなし

エ WCS 用稲

地域実需者との結びつきを強化し、必要とされる数量に対し生産拡大を図る。

オ 加工用米

酒の販売総量の増加を目指す地域実需者との結びつきを強化し、あきたこまち等の生産拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

① 麦

栽培にあたっては、排水の対策、播種前に2回耕起を行い、適期の肥培管理、適期刈り取り等による高品質化を進める。

現状ではファイバースノー10haを目標に栽培し、品質2等麦から1等麦へ品質向上を図り系統出荷を行う。

地区営農組合で導入した播種機、汎用コンバインと産地交付金の有効利用を行い、集団的に生産拡大と品質向上を進める。

② 大豆

ナカセンナリを全域に普及し、地域流通を原則に生産拡大を図る。

地区営農組合で導入した播種機、汎用コンバインと産地交付金の有効利用を行い集団的に生産の効率化の向上及び、排水対策を十分に行い、播種前2回耕起等による高品質化を目指す。

(5) そば、なたね

そばについては、遊休農地を解消してきた流れを継承し、播種機、汎用コンバインと産地交付金の有効利用を行い、集団的に生産拡大を進める。

また、排水対策、播種前に2回耕起を行い、高収量、高品質化を進める。

(6) 地力増進作物
取組みなし

(7) 高収益作物

① 野菜

ア アスパラガス

重点栽培推進品目として推進する。重点推進地区を片桐地区とし、一ほ場30～50aとして、ほ場の集団化を図り、防除等農作業の効率化により生産コストの低減を進める。地域特産品として位置づけ、共販体制を有利に活用した上伊那統一の選荷で品質の維

持・向上に努める。また、戸当たりの規模拡大と、新規生産者の栽培推進を図る。

イ ジュース用トマト

小面積でも所得率が高く、契約栽培により安定的な収入が確保できるため、作付けを進める。

ウ その他野菜

ブロッコリー、カリフラワー、きゅうり、ピーマン、長いも、里芋、コンニャクイモ、ホウレンソウ、加工用キャベツについては、新技術の導入等により生産の安定化に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前(令和4)年度 作付面積等		当(令和5)年度 の作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	212.4		205		205	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	5.5		8		8	
加工用米						
麦	12.3		15		15	
大豆	1.84		2		2	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	25.8		25.8		25.8	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	3.1		3		3	
・野菜	3.1		3		3	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前(令和4)年度(実績)	目標値
1	麦	排水対策実施・ 播種前2回耕起	作付面積増 10aあたり単収増	R4年度 11.5ha 400kg/10a	R5年度 11.5ha 400kg/10a
1	大豆	排水対策実施・ 播種前2回耕起	作付面積増 10aあたり単収増	R4年度 1.8ha 58kg/10a	R5年度 5.0ha 58kg/10a
1	そば	排水対策実施・ 播種前2回耕起	作付面積増 10aあたり単収増	R4年度 25.8ha 68kg/10a	R5年度 25.8ha 68kg/10a
2	麦・大豆・そば(基幹)	汎用機械利用	機械利用面積増	R4年度 26.2ha	R5年度 36.0ha
3	麦・大豆・そば(基幹)	団地化への助成	団地化面積増	R4年度 26.4ha	R5年度 26.4ha
4	振興野菜【アスパラガス、 加工用トマト、キュウリ、 ピーマン、ブロッコリー、 コンニャクイモ、加工用 キャベツ】(基幹)	振興野菜への助成	作付面積増	R4年度 2.4ha	R5年度 4.5ha
5	そばへの助成(地域の取組 に応じた配分の対象分)	作付への助成	作付面積増	R4年度 25.8ha	R5年度 25.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:中川村地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	排水対策実施・播種前2回耕起	1	12,100	麦、大豆、そば	暗渠・畝立てなどの排水対策の実施
2	汎用機械利用	1	5,900	麦、大豆、そば	収穫を汎用機械を利用して行い、生産性の向上を行う
3	団地化への助成	1	5,900	麦、大豆、そば	団地化を行い生産性向上を行う
4	振興野菜への助成	1	21,700	振興野菜(アスパラガス、コンニャク芋ほか)	対象作物の栽培
5	そばへの助成(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば	実需者との販売契約に基づいて作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。